

## マイナンバーカードのための特別開庁を実施します

平日の開庁時間以外でもマイナンバーカードの手続きができるよう、休日に特別開庁を実施します。

※事前に電話でご予約をお願いします。

※特別開庁時は、住民票等の証明書の発行、転入等の住民異動など、通常の業務はできません。

日時 | 7月23日(土)、8月14日(日) 9時～12時

内容 | マイナンバーカードの申請（申請用写真撮影を含む）、マイナンバーカードの受領、電子証明書の更新

【申請の予約】企画財政課 ☎ 65-0404

【受領・電子証明書の更新の予約】  
町民課 ☎ 65-0812

## 糖尿病性腎症の重症化予防対策を行っています

町では、糖尿病の重症化を予防するため、国民健康保険に加入をしている方の特定健診のデータや医療機関受診状況を分析し、重症化のリスクが高い方に以下のご案内を行っています。

### ■ 保健指導のご案内 ■

糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方を対象に、適切な食事の摂り方や適度な運動の実践など生活習慣の改善に取り組むためのご案内を郵送します。

### ■ 受診勧奨のご案内 ■

糖尿病の治療が必要な方や、治療を中断された方を対象に、「受診勧奨通知」の郵送、または委託業者から電話連絡を行います。

重症化を予防するためには、病気の早期発見と継続的な治療、生活習慣の改善が重要です。案内通知が届いたら、積極的な受診や保健指導への参加をお願いします。

問 町民課 ☎ 65-0812

## ときがわ産材を使用した生ごみ処理器キエーロを販売します

キエーロとは、箱の中に黒土を入れ、バクテリアの働きで生ごみを分解する仕組みになっている生ごみ処理器です。

予定数 | 10基（先着順）※1世帯につき1基

サイズ | 高さ70cm×幅90cm×奥行50cm程度

負担金 | 3,000円（キエーロ本体代金のみ。黒土等は個人でご用意ください。）

受付 | 7月1日(金)開始

対象 | 以下の全てに該当する方

- ・町内に住んでいる方
- ・町税等を完納している方
- ・キエーロを良好な状態で維持管理できる方
- ・生ごみの減量化に協力できる方
- ・調査や意見聴取等に協力できる方

申込み | ①申込書を建設環境課環境担当（第二庁舎1階）に提出します。

②内容を精査後、町から受け渡しについて連絡をします。

③後日、負担金をお支払いいただき、キエーロの受け渡しとなります。  
※生ごみ処理器の性質上、返品、交換等はご遠慮ください。

問 建設環境課環境担当 ☎ 65-0814

## がん検診を実施します

■ 乳がん検診 (900円) ■

■ 後期大腸がん検診 (200円) ■

対象年齢 | 20歳以上

日時 | 8月29日(月)、30日(火)、9月11日(日)  
8時30分～11時、13時～15時

検診をご希望の方は、7月22日(金)までに下記へ電話かメールでお申し込みください。

問 保健センター ☎ 65-1010

✉ small-change@town.tokigawa.lg.jp  
(Eメールでお申し込みの場合は、①検診名 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥希望日時を必ずご記入の上、お申し込みください)

## 家電4品目処理方法のお知らせ

次の家電4品目は、部品、分解したものを含め小川地区衛生組合に搬入できません。適正な処理をお願いします。



処分方法は次の4通りです。

① 販売店に引き取りを依頼し、処分してもらう。(リサイクル料金が別にかかります)

② 郵便局でリサイクル料金を振り込み、家電製品をリサイクル券とともに指定業者に搬入します。廃業等で取り扱いをやめていることもありますので事前に必ず確認をしてください。確認先は以下の通りです。

### 家電リサイクル券センター

☎ 0120-319640

<http://www.rkc.aeha.or.jp/index.html>

③ 郵便局でリサイクル料金を振り込み、町が許可している収集運搬業者に処分を依頼します。(運搬料金が別にかかります)

④ 町の許可業者に収集運搬を依頼し、回収してもらう。(リサイクル料金と運搬料金が別にかかります)

問 建設環境課環境担当 ☎ 65-0814

## 粗大ごみ処分方法のお知らせ

ご家庭から出る粗大ごみの処分方法は次の2通りです。

### 自己搬入(小川地区衛生組合に直接搬入)

※小川町大字中爪 1681-2 (☎ 72-0441)

「搬入申込書」が必要です。「搬入申込書」はHPからダウンロードするか、役場窓口でお受け取りください。(50kgまで無料)

### 戸別収集(毎月1回実施)

役場での事前申請が必要です。電話での受付はできません。有料となります。

## 粗大ごみ Q & A

Q 粗大ごみの基準は？

A 長さ、幅、高さのいずれかが30cmを超えると粗大ごみとなります。粗大ごみはステーションには出せません。直接小川地区衛生組合に持ち込むか、戸別収集での処理となります。

Q 粗大ごみはどこに持ち込むのですか？

A 今まで同様、小川地区衛生組合へ持ち込んでください。

Q カーテンやシーツなどの布類は、小さく切れば「可燃ごみ」で出せますか？

A 「可燃ごみ」では出せません。30cm未満の大きさに切ったものであればひもで縛って、第4木曜日の「裁断布」の日に出すことができます。切っていないものは粗大ごみですので、ステーションには出せません。小さくたたんでも同様です。

Q ブルーシートは小さくたためば出せますか？

A そのままでは出せません。30cm未満の大きさに切って廃棄プラスチックの日に出してください。

Q ロープなどはどのように出したらいいですか？

A 50cm間隔で切って、切ったものを縛って束にして廃棄プラスチックの日に出してください。

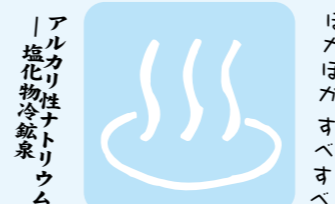
Q 粗大ごみとして小川地区衛生組合に出せないものはありますか？

A 家電4品目やパソコン、自動車部品などが一例です。不明な場合は事前にご相談ください。

※分別や分解が必要なものについては、事前に作業してください。

問 建設環境課環境担当 ☎ 65-0814

## 〔源泉〕都幾の湯



## 温泉スタンド

## ご家庭で本格的な温泉を気軽に楽しめます！

営業時間 9時～17時 毎週水曜日が定休日です。

利用方法 20リットル 200円(50円単位で販売、おつりは出ません)。容器をご持参ください。浴槽200リットルにつき20リットルが目安です。

注意 入浴後、鉄製品等は水洗いしてください。また、温泉の飲用はできません。衛生管理のため、塩素滅菌を行っています。

所在地 ときがわ町大字大附870番地3(桃木地区八幡神社から大附方面へ約800m)

問い合わせ ときがわ町役場産業観光課 TEL0493-65-1532(直通)